



小川としゆき

若葉区 市議会レポート

平成25年(2013年)3・4月〈号外〉

発行 / 小川としゆき政務調査事務所

〒260-0016 千葉県若葉区加曾利町 1032-81

TEL.043-232-1435

http://www.ogatoshi.com

info@ogatoshi.com

議長就任から約2年間の足跡 ~議会改革の進捗状況について~

私が第73代千葉市議会議長に就任してから早くも2年が経過しようとしています。この間、全国市議会議長会の相談役として、国に対しての要望・陳情活動を行ったり、組織の活性化を図るなど、積極的に対外的な活動を行うとともに、千葉市議会内でも議会のあり方検討協議会を立ち上げ、私の議長立候補にあたっての公約である議会改革に邁進して参りました。

これまで議会のあり方検討協議会（親会）は14回、議員全員への報告会を3回行い、第1部会は18回、第2部会は13回、第3部会は14回と月2回ペースで開催してきました。委員の皆様のご協力もあり、いくつか成果が上がってきておりますので、中間報告的な意味合いで経過等を含め、ご報告させていただきます。



千葉市議会の現状、課題に基づく基本理念の構築

まず、最初に取り組んだのが基本理念の構築です。これは、会社でいうところの経営理念であります。経営理念は、会社の存在意義や使命を、普遍的な形で表した基本的価値観の表明であり、企業文化を形成する主要な要素であります。議会も同様にその存在意義や使命を共通認識として持たなければなりません。これを構築することによって、議会がより効果的・効率的に機能していくと思えます。

そのために、千葉市議会の現状と課題そしてあるべき議会像、議員像について、ブレインストーミング的な手法で、自由奔放に語ってもらい、

様々な意見をホワイトボードに書き込んでいきました。心がけたのは、相手の批判をしないということとカッコつけないということです。その結果、たくさんの課題といくつかの方向性が見えてきました。それを基に委員全員でまとめたのが以下の基本理念です。

この基本理念に基づき、具体的に取り組むべき課題を三つのカテゴリーに分け、第1部会は「議員の身分に関すること」、第2部会は「市民参加の推進に関すること」、第3部会は「政策立案・政策提言、監視・評価に関すること」について協議していくことになりました。

※ブレインストーミングとは、集団（小グループ）によるアイデア発想法の1つで、会議の参加メンバー各自が自由奔放にアイデアを出し合い、互いの発想の異質性を利用して、連想を行うことによってさらに多数のアイデアを生み出そうという集団思考法・発想法のこと。省略して、「プレスト」「BS」などともいう。

【基本理念】

地方自治の原点である「地域の問題は住民が自らの判断と責任で決定し、処理する。」という基本的な考え方のもと、地方自治の主人公である住民から選挙で選ばれた議員で構成する議会と、同じく選挙で選ばれた自治体の長は独立・対等の関係にあり、それぞれが二元代表制の一翼を担う存在として、地方自治の発展に全力を尽くし、住民の負託にこたえる責務を負っている。

国と地方の関係が、対等・協力を転換しつつある今日、地方議会が住民を代表する機関として、住民福祉の向上のために果たす役割は、ますます増大している。

このような中、私たち千葉市議会は、真の地方自治の実現に向け、市民への情報発信や市民との情報共有など市民参加の推進に努めるとともに、執行機関の政策決定及び事務執行に対する監視・評価に加え、政策立案・政策提言に積極的に取り組むことにより、市民生活・市民福祉の向上と市政の発展を推進するものである。

また、社会情勢の変化など時代の潮流を的確にとらえ、常に市議会

自らが変わろうとする努力を引き続き惜しまず、今後も合議体である議会において議論を尽くし、多数決を基本としつつも、本市議会の歴史と伝統に基づき少数意見を尊重するほか、会派間・議員間の合意形成を図るよう最大限の努力を払い、公平・公正な議会運営に努めることを基本理念とする。

【部会の構成】

部会名	優先協議事項
第1部会 「議員の身分に関すること」	議員定数について 議員報酬について 政務調査費について
第2部会 「市民参加の推進に関すること」	議会広報の充実について 議会報告会等の開催について 議会のIT化について
第3部会 「政策立案・政策提言、監視・評価に関すること」	政策立案・政策提言について 議員発議による条例について 執行機関の監視・評価について

議員報酬・議員定数について

第1部会は、部会の優先協議事項3項目を検討するに当たって、まず、その前提となる「議員のあるべき姿」を検討することとし、その「議員のあるべき姿」を検討するために、「千葉市議会議員の活動の標準モデル」を作成することとしましたが、議員の活動が多様であることから、議員活動の標準モデルを作るのではなく、複数の「千葉市議会議員の活動」モデルを作成することになりました。

そして、作成された「千葉市議会議員の活動」モデルに基づき、優先協議事項のうち、はじめに議員報酬・議員定数の順に協議を行うことになりました。なお、政務調査費については、法改正により、政務活動費に改められたため、協議の場を親会に委ねることになりました。

議員報酬については、「千葉市議会議員の活動」モデルに基づいて試算した全ての報酬額が現行の報酬額を超えていることから、現行の議員報酬額

(本則額：77万円)については、概ね妥当であるとの結論に達しました。

なお、この「千葉市議会議員の活動」モデルに基づいた試算については、第三者の意見を聴取するため、学識経験者を交えた勉強会を開催し、信頼性、妥当性について一定の評価を頂いたところであり、その中で頂いたアドバイスを基に協議した結果が上記の結論であります。

現在、行われている暫定減額措置については、結論が出なかったため、本則額に戻ることになったが、私からの発案で同規模の減額措置を新たに提案し、了承されたところです。

今後は、議員定数のあり方について協議をします。



議会における市民参加とは

第2部会では、優先協議事項を検討するにあたり意見交換を行ったところ、「『市民参加』とは何か。」について優先して協議していくこととなりましたが、協議を行う中で市民参加を進める方策について議論を重ね、その結論をまとめてからの方が意見の一致をみやすいのではないかなどという意見があり、市民参加を進めるための方策、議会を身近に感じてもらう施策など具体策について議論していくこととなりました。

なお、「議会広報の充実について」の各具体案については、広報委員会での協議に委ねることとし、「議会のIT化について」は、これを活用するという点を議論したことに留めることになったため、「議会報告会等の

開催について」が、主な協議事項となったところです。

「議会報告会の開催について」は議員や会派が行うべきで、議会として行う必要はないとの意見もあり、実施については部会として意見の一致は得られなかったところです。

しかし、議会報告会は市民参加の推進にとって大事なことであるため、「議会のあり方」検討協議会設置期間終了後も然るべき協議・検討の場において、継続して議論していくべきではないかということが大方の意見として出ておりました。

委員会での一問一答方式を試験導入

第3部会は、最初に協議する優先協議事項を「執行機関の監視・評価について」と決定し、具体的に協議すべき優先検討項目として「質問方法等の見直し」、「審査方法の見直し」に決定しました。

まず、「質問方法等の見直し」について、委員会における一問一答方式の導入が合意され、平成24年第4回定例会より一問一答方式の試行を開始しております。今後は、その結果を検証し、運営上の不都合な事項等について見直しを行っていくこととなります。今のところ、特に不都合は見られておりません。

次に、「審査方法の見直し」については、現在の予算・決算審査分科会の運営方法(2分科会方式)をより専門性を高めるとともに、効率的な運営になるよう、常任委員会メンバーで構成する5分科会方式に改めるよう、協議を続けてきました。しかし、財政局の審査方法を巡り、多様な意見があり、まだ導入までは至っていませんが、財政局審査のみを単独開催し、他の議員も傍聴できるようにすることで、方向性はまとまったところです。

今後は、財政局審査以外の分科会日数、委員外議員の差し替え、委員外議員の発言、分科会運営に関わる細目等の協議を行っていきます。

まとめ



まだ設置期間満了の5月31日まで2か月ありますが、この2年間の成果を簡単に紹介させていただきました。誌面では表現しきれませんが、タイトなスケジュールの中で、これだけの議論をするのは本当に大変だったと思います。改めて議員

各位と議会事務局職員に心から敬意と感謝を申し上げます。

実際に目に見える成果としては、基本理念の構築、議員活動モデルの作成と議員報酬の妥当性、委員会における一問一答方式しかなく、2年間もやっていてこの程度の成果しかないのかというご批判もあるかもしれませんが、安易な多数決をしないということがこの協議会の方針なので、ご理解賜りたいと存じます。しかし、このことがかえって議論を深める要因となり、

議員各位の意識も大きく変わったのではないかと思います。私はここが一番の成果だと思っております。

実際、広報委員会ではHPのリニューアルにあたり、業者選定の審査を委員会自ら行うという全国的にも珍しい手法を導入したり、ツイッターの活用など新たな広報手法も積極的に取り入れたりするなど、かなり能動的・積極的な活動をされていますし、常任委員会でも初の委員会発議による条例の一部改正が行われるなど、攻める議会に変革しつつあります。

残りも僅かとなりましたが、今後も常に変わり続ける、機能する議会として邁進していく所存ですので、益々のご支援ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

※さらに詳しく知りたいという方は、議会のホームページに詳細な経過や資料がアップされているので、是非ご覧ください。

